

とやま中央会 FAX 情報

2026. 9. 1 発行 No.734

制度改正等の課題解決環境整備事業のご案内

本会では、「制度改正等の課題解決環境整備事業」として、働き方改革への対応や民法改正等の制度改正への課題解決に向けた環境を整備し、組合等への経営改善等の支援を行うため、講習会の開催や社会保険労務士・行政書士等の専門家派遣を行っています。

原則無料（本会で対象経費を負担）で活用できますので、お気軽にご相談ください。

1. 想定される活用例

- ・税制や電子帳簿保存法改正に対応するための税理士等の派遣
- ・ハラスメントの防止措置義務化に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・改正育児・介護休業法に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・2024年問題や同一労働同一賃金等の働き方改革に対応するための社会保険労務士等の派遣
- ・制度改正に対応したデジタル化対応支援のためのITコーディネーター等の派遣
- ・事業継続力強化計画策定支援ための経営コンサルタント等の派遣
- ・各業種関連の制度改正への対応に関する専門家派遣

2. お申し込み方法

本会ホームページより申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、内容によっては対象とならないこともございます。また、予算枠に限りがございますので予めご了承ください。

3. お申し込み先・お問い合わせ先

本会流通・労働支援課

TEL：076-424-3686

◇「労務改善セミナー」のご案内

本会では、働き方改革等の労働関連法の改正により影響を受ける組合及び企業への経営改善支援を行うため、「カスタマーハラスメント対策」、「求職者へのセクハラ対策」、「同一労働同一賃金」、「勤務間インターバル」等の法改正と実務対応をテーマにした労務改善セミナーを開催いたします。

皆様からの多数のご参加をお待ちしております。

1. 開催日時

令和8年10月9日（金）

14：00～16：00

2. 開催場所

富山県総合情報センター

1階セミナー室ABC（富山市高田527）

3. 講師

富山中央社会保険労務士法人

代表社員 湊 恒成 氏（社会保険労務士）

4. お申し込み方法

本会ホームページから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。なお、本会ホームページの申込フォームからもお申し込みいただけます。

5. お申し込み先・お問い合わせ先

本会流通・労働支援課

TEL：076-424-3686

◇「令和8年度全国労働衛生週間」のご案内

厚生労働省では、10月1日(木)～7日(水)、まで、令和8年度「全国労働衛生週間」を実施します。

富山県内における令和7年の定期健康診断の有所見率は65.1%（全国59.3%）であり、全国平均を上回る状況にあるとともに、増加傾向にあります。

また、業務上の精神障害に係る労災請求件数及び支給決定件数はともに増加傾向にあり、精神障害による労災支給決定件数は11件（前年4件）となり過去最多を更新するなど、過重労働による健康防止対策及び小規模事業者を含めたメンタルヘルス対策の一層の推進が必要になっています。

さらに、気候変動、高齢化等を背景に熱中症や腰痛等の発生が増加傾向にあり、特に熱中症の休業4日以上死傷者数は23件と過去最多を更新しており、さらなる対策の徹底が必要となっています。このため、企業内の労使をはじめ協力企業等との連携による労働者の健康確保に向けた取り組みが求められています。

国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で77回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関

する講習会・見学会の開催など、さまざまな取り組みを展開しています。

労働衛生分野では、高齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。また、化学物質対策では、特定化学物質障害予防規則、石綿障害予防規則などの関係法令に基づく取り組みの徹底を図るとともに、各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

今年度は、「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」をスローガンに、働く方ひとりひとりが貴重な人材であることを念頭に、心身ともに健康を保ち、生き生きと働き続けることができる職場づくりを目指していきます。

◇「認定エッセンシャルサービス制度活用セミナー」のご案内

日本各地で人口減少や少子高齢化による人手不足が深刻化する中、日常生活の維持に必要な物品又は役務を供給するサービス（エッセンシャルサービス）の供給不足が全国的な問題となっています。

エッセンシャルサービスの持続性確保は、我が国の産業の持続的発展にとって非常に重要であるため、経済産業省では本年6月に公布された改正産業競争強化法にて、新たにエッセンシャルサービスの持続性確保に向けた取り組みを支援する計画認定制度「認定エッセンシャルサービス制度」を創設しました。

9月より全国各地にて「認定エッセンシャルサービス制度活用セミナー」を開催しています。セミナーでは、エッセンシャルサービス政策・認定制度の政策的意義に関する説明に加え、全国における先導的なモデルケースの紹介など、実

務に直結する情報を分かりやすく解説しています。

富山県での開催は下記の通りです。

1. 開催日時

令和8年11月27日（金）

14:00～16:00

2. 開催場所

経済産業省中部経済産業局北陸支局

（富山市牛島新町1-7 富山地方合同庁舎
3階）

セミナーに関する詳細は、経済産業省の認定
エッセンシャルサービス制度活用セミナーのホ
ームページをご覧ください。

◇ 「GX研修会」の参加者募集について

世界的な脱炭素の機運が高まるなか、持続可
能な成長の実現のためには、GX への的確な対応
が必要とされています。

富山県では、県内の中堅・中小企業において脱
炭素経営の実務を担える人材の育成を支援する
ため、1日で基礎から算定まで学べる実践型の研
修会を開催します。

企業の皆さまの積極的なご参加をお待ちして
おります。

1. 開催日時

第1回：令和8年9月8日（火）

第2回：令和9年9月10日（木）

第3回：令和8年10月7日（水）

第4回：令和8年10月9日（金）

各回とも開催時間は9:00～17:00まで。

2. 開催場所

第1回・第4回

一番町スクエアビル3階

（富山市一番町1-1）

第2回・第3回

北陸銀行高岡支店4階

（高岡市片原町1-1）

3. 対象者

県内企業の実務担当者、商工会議所や金融機
関等の担当者

4. 定員

各回とも30名程度

5. 内容

午前：国内外のGX 動向、企業が取り組むべき
理由、温室効果ガス削減目標（SBT）の
設定

午後：温室効果ガス削減手段（補助金・カーボ
ンクレジット等）の紹介、GHG排出量の
算定演習・確認テスト

内容は各回とも共通です。

6. お申し込み方法

富山県ホームページよりお申込みください。

7. お問い合わせ先

富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー
政策課

TEL：076-444-9658

◇ 厚生労働省委託事業「令和8年度就業環境整 備・改善支援事業」無料セミナーのご案内

適切な労務管理や職場環境の向上をサポート
するため、厚生労働省の委託事業「令和8年度就
業環境整備・改善支援事業」において無料セミナ

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

ーを開催いたします。

労務管理の基本的な知識について、専門家が分かりやすく解説いたします。なお、セミナーでは分かりやすく編集されたオリジナルテキストを提供いたしますので、セミナー終了後も社内でご活用いただけます。

オンラインセミナー（ZOOM）も開催されるため、現地での参加が難しい方でも自社からご参加いただけます。

1. 主なセミナーテーマ

- ・労働条件の明示、就業規則の必要性について
- ・賃金の支払い義務、割増賃金の種類と割増率について
- ・労働保険・社会保険の加入条件、副業・兼業の際の扱いについて
- ・36協定、休日・労働時間について
- ・有給休暇の取得、退職・解雇について
- ・安全衛生管理、働き方改革の推進について

開催日時や募集中のテーマ一覧、お申し込み方法については、「令和8年度就業環境整備・改善支援事業」の特設サイトをご覧ください。

2. 富山県で開催される会場セミナー

(1) 開催日時

令和8年9月15日（火）

14:00～16:30

(2) 開催場所

富山県民会館509号室

（富山市新総曲輪4-18）

(3) 講師

特定社会保険労務士 鷲塚 雅恵 氏

(4) 対象

- ・労務管理初心者の方

- ・新任人事
- ・労務担当者の方
- ・創業間もない事業主の方

セミナー受講後の個別具体的な相談についても、同事業の専門家派遣などを通じて無料で対応しています。貴社の就業環境の整備にぜひお役立てください。

◇「令和8年熊本地震」に係る義援金のお願いについて

令和8年7月28日に熊本県で震度7を観測した「令和8年熊本地震」については、依然、災害の全容は把握されていませんが、状況が判明するにしがたい、甚大な被害が出ており、激甚災害に指定され、組合、中小企業等の被害も大きいものとなることが推察されます。

本会におきましても、被災された熊本県下の中小企業及び組合並びに関係者の方々を支援するため、標記義援金を募ることといたしました。

本趣旨にご賛同くださいますようご協力お願いいたします。

1. 義援金

1口10,000円（1口以上）

2. 締め切り

令和8年9月24日（木）

3. お問い合わせ先

本会総務課

TEL: 076-424-3686

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835